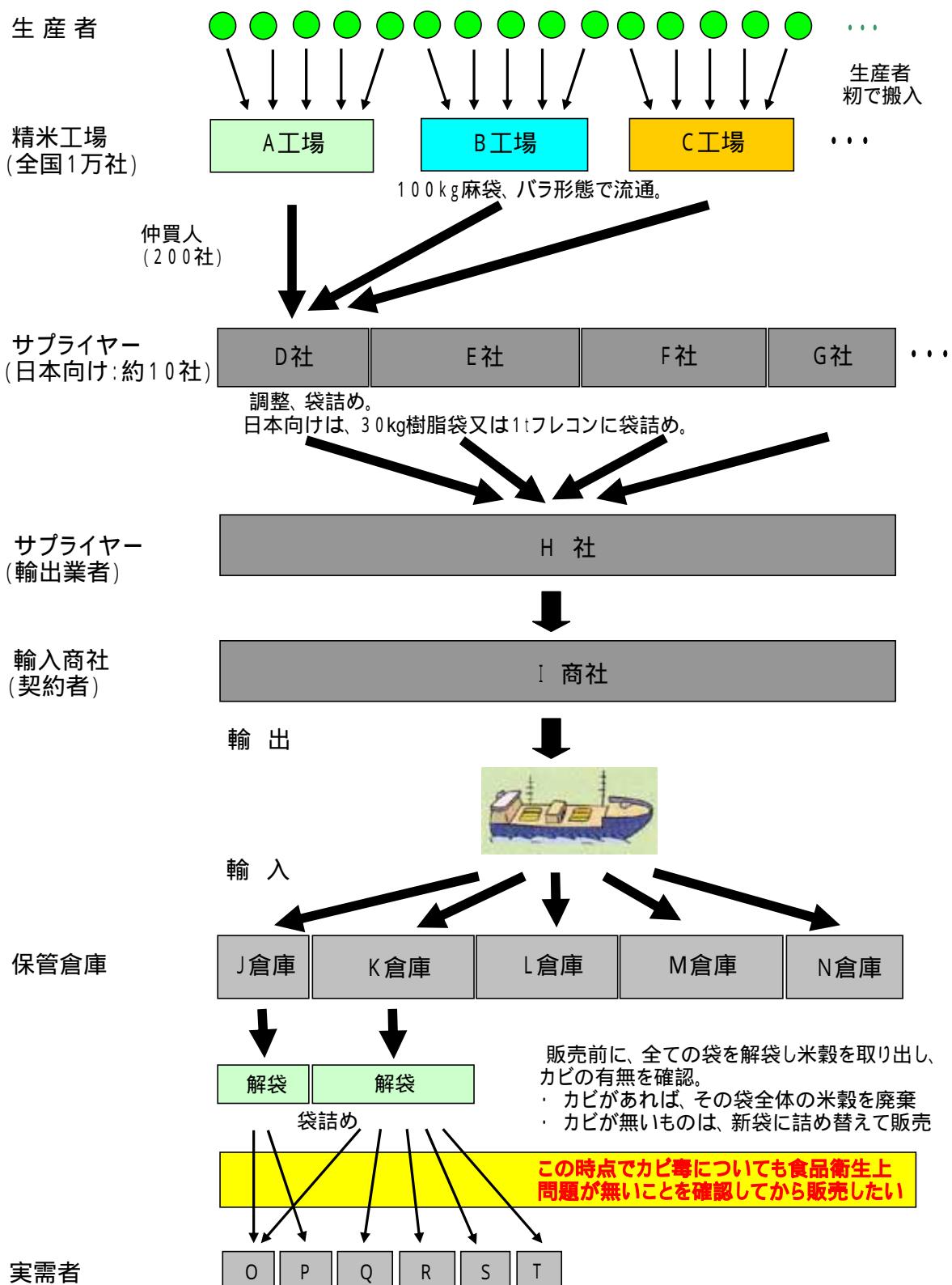


御助言をいただきたい点

1. 農林水産省は、食品の販売事業者として輸入米を販売する際に、カビおよびカビ毒に関し食品衛生上問題ないことを確認した上で販売したいと考えている。
2. それを担保するため、販売前のカビの有無のチェックに加え、一定のロットごとにカビ毒のチェックも行うことを検討したい。
3. については、委員の皆様に
ロットの決め方
サンプルの採取方法
カビ毒の分析の範囲
等について、御助言をいただきたい。

輸入米穀の流れ (例:タイ産米)



注：これまで輸入港湾、保管倉庫又は実需者の段階でカビが発見されています。